

白井市行政経営審議会 委嘱状交付式及び令和6年度第1回会議

- 1 開催日時 令和6年6月27日（木）午後6時30分から午後9時まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎1階会議室101
- 3 出席者 池田委員、岩井委員、久野委員、陣内委員、杉本委員、須永委員（オンライン出席）、宗和委員、村上委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 永井総務部長、齊藤総務課長、吉川行政係長、小池主査補
- 6 傍聴者 1人
- 7 議 題（第1回会議）
 - (1) 会長及び副会長の選任
 - (2) 諮問
 - (3) 白井市行政経営審議会の役割について
 - (4) 白井市行政経営指針及び白井市行政経営実施計画について
 - (5) 第2次行政経営改革実施計画の進捗状況（令和5年度）について
 - (6) 第2次行政経営改革実施計画における取組項目の追加について

8 議事内容

【委嘱状交付式】

- ・市長から各委員に対し、委嘱状の交付を行った。
- ・市長からあいさつを行った。
- ・各委員から自己紹介を行った。

【第1回会議】

●事務局

では、次第に従いまして、まずは会長と副会長の選出に移らせていただきますが、選出の前に、会長と副会長の役割などについて少し説明させていただきます。

順番、前後するのですが、お配りさせていただいています資料1の2枚目を御覧いただければと思います。

審議会なのですが、この審議会は、白井市附属機関条例というもので定められた組織になるのですが、会長、副会長に関する規定としましては、第3条第2項のほうで会長の役割を定めておりまして、本審議会の会長につきましては、本審議会の事務を総理し、本審議会を代表すること。第3項では、副会長は会長を補佐し、場合によっては会長の職務を代理することが定められております。

飛びまして、第6条です。会議という規定になるのですが、会議に関しましては、委員の過半数の方が出席しなければ開くことができないとなっております。会議の議事につきましては、出席した委員の過半数をもって決定させていただきまして、可

否同数のときは議長、会長ですね、会長の決定がこの審議会の決定になるところになっております。

これから行う会長、副会長の選出につきましては、戻りまして、第3条の第1項の規定によりまして、委員の皆様の互選により選出することになっております。

では、会長の選出から、まず行わせていただければと思います。立候補、推薦などございましたら、どなたかお願いいたします。

では、特に立候補、御推薦なければ、事務局のほうから、先ほど自己紹介でもありましたとおり、浦安市の行革の審議会でも委員さんを務められていらっしゃいます池田委員に会長のほうをお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、会長を池田様をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、副会長の選出に移りたいと思います。こちらも立候補、御推薦等ございましたら、どなたかありますでしょうか。

では、どなたもいらっしゃらないということなので、事務局のほうから、会長が大学の学識経験者になられるので、民間の方の視点も、副会長のほう務めていただきたいなと思ひまして、トーマツの宗和様、お願いできますでしょうか。

○宗和委員

はい。

●事務局

宗和様、この審議会、1期、2期、今回、会議体は変わりますが、行革としては3期目になりますので、御経験もおありというところで、できれば、お願いさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

では、池田会長のほうから、形式的になるのですが、御挨拶いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○池田委員

会長、委員長ですか。大役を仰せつかりました池田です。実際、行政とかその辺というのは、本当に実は素人なので、とにかく私、健康だけが取り柄ですので、元気に明るい、こういう委員会にしていきたいと思ひます。至らないところもたくさんあると思ひますが、ぜひよろしくお願いいたします。

●事務局

よろしくお願いいたします。

それでは、市長のほうから、この行政経営審議会に諮問をさせていただきます。

池田会長、御起立いただければと思ひます。よろしくお願いいたします。

〔市長から会長へ諮問書の交付〕

〔休憩〕

●事務局

では、準備整いましたので、そろそろ会議のほうを再開させていただければと思います。

ここからの進行は、池田会長にお願いしたいと思います。

池田会長、よろしくお願いいたします。

○会 長

ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、括弧3番です。白井市行政経営審議会の役割について、事務局の説明を求めます。

●事務局

では、私のほうから説明させていただきます。

白井市行政経営審議会の皆様に担っていただきたい役割なのですけれども、まず、この組織の位置づけになるのですけれども。資料の1を御覧ください。

この組織の位置づけとしましては、すみません、堅苦しいところから入るのですが、市長の附属機関と呼ばれるもので、地方自治法に基づき、地方公共団体の事務において必要な審査、諮問、または調査のために設置される機関とされておりまして、専門家や学識経験者の方の知識や経験の活用だったりとか、行政に市民の方の意見を反映させるために置かれる組織として一般的には言われております。市の何か事務に対して、直接執行するわけではないのですけれども、参考となる意見だったりとかを頂戴するような機関、組織になります。

この後、説明しますが、皆様、今日、委嘱をもって白井市の職員になりましたので、非常勤特別職という扱いになりますが、白井市の職員という形になりますので、よろしくお願いいたします。

担任する事務、ここがこの審議会の役割になるのですけれども、四つございます。

一つ目が、行政経営に関する重要事項、白井市行政経営指針というものになるのですけれども、そちらについて調査審議すること。

二つ目が、白井市公共施設等総合管理計画の推進等に関する事項について調査審議すること。こちらに、行政行革の分野とまたちょっと違う分野のものになるのですけれども、公共施設に関する総合的な管理、運用に関する計画となっておりまして、この計画の期間が40年のものになって、長期的な施設の管理をどうしていくかというものを定めたものになるのですけれども、市内の全ての公共施設を対象にした計画になっておりま

して、建築系、いわゆる箱物ですね、学校が大体多いのですけれども、そういったものと、あとは土木系の施設、道路ですとか、そういったものも含めた総合的な施設の計画になっております。こちらについても、今年度は主な議題になることは、恐らくないと思うのですけれども、議題として皆様にも審議していただく場面がございます。

三つ目が、行政経営改革に関する計画、白井市行政経営改革実施計画の策定、推進等に関する事項について調査審議すること。こちらにつきましては、一つ目の白井市行政経営指針の下位の、下に位置づけられた具体的な取組項目、行革の取組項目を定めた計画の策定、推進に関する事項を調査審議していただくことになります。

四つ目、行政経営について市長に意見を述べること。こちらについては、具体的にこれというものはないのであるけれども、何かそれぞれ市の行政経営に関して意見ございましたら、こちらが諮問した事項以外のものでも、市長に意見を述べていただければと思います。

簡単に、この組織、委員の構成なのであるけれども、御覧になったとおり、会長、副会長、委員という構成になっておりまして、委員の人数は全員で8人になります。構成としましては、学識経験を有する方5名、市民の方3名で、市民の方3名につきましては、公募していただいた方2名ですね。久野様と陣内様が手を挙げていただいた方になります。村上様は、白井市のほうでは、市民の公募をすると大体同じような方が上がってくるような傾向になるので、住民票から無作為に抽出した方に対して、市政の参画、興味ありませんかというアンケートを出した上で、それに対して手を挙げていただいた方を名簿に登録するような制度がありまして。その名簿の中から、担当課のほうで条件に合う方というのを探した上で、お声がけさせていただいて。承諾いただければ、この審議会の委員になっていただくということになります。村上様に関しては、女性で、しかも、年齢構成がどうしても高くなってくるので、若い方がいいかなというところで実は選ばせていただいたところがあります。よろしくお願いします。

会議の運営につきましては先ほど御説明したとおりになりますが、会議というのは原則公開で行いますので、今日、傍聴者の方、1名いらっしゃいますが、基本的にはいらっしゃった方、10名程度は想定しておりまして、公開でやらせていただくような形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議題1につきましては、以上です。

○会 長

ありがとうございました。

ただいま説明があった内容につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

この議題につきましては、以上といたします。

続いて、括弧の4番、白井市行政経営指針及び白井市行政経営改革実施計画について、

事務局の説明を求めます。

●事務局

では、議題の2です。行政経営指針と実施計画についてになるのですが、今度はお手元の資料、複数にわたりますが、資料2、資料3、あとは冊子です。既にお配りさせていただいている白井市行政経営指針、あとは第2次白井市行政経営改革実施計画、この辺を使いながら御説明のほうをさせていただくような形で考えております。

では、先ほど市長からも諮問させていただきましたが、今年度、特に重点的に審議していただきたいのが、白井市行政経営指針の策定になるのですが、今現在の白井市行政経営指針の計画期間というものが令和7年度までになっています。これから皆様に審議していただきたいのが、令和8年度からの新しい行政経営指針について御審議いただきたいと考えております。なので、現状の行政経営指針が一体どういうものかというところを簡単に、今日は、まずは説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、まず資料の2を見ていただきまして、白井市行政経営指針が市のいろいろな計画というか、方針というか、その中でどこに位置づけられているかというものを図で表したものになるのですが、市の最上位計画、市の将来像、市の在り方について基本的なものを定めた長期的なまちづくりの方向性を定めた計画として、第5次総合計画、市の総合計画というものがございます。これが一番左側にあるのですが、そちらが市の全体、市のまちづくりの基本的な方針を定めたものになっております。

その下に、それぞれ分野別に総合計画の下に位置づけられた計画があるのですが、行政経営指針につきましては、行財政の分野、先ほどから繰り返しになりますけれども、財政的な部分に関して定められた基幹計画という位置づけになっております。白井市行政経営指針の下に先ほど説明した行政経営改革実施計画ですとか、職員に関する指針ですとか、施設に関する個別の計画であったりというものがひもづけられたような形になっております。

では、行政経営指針、こういった位置づけになっているのですが、この行政経営指針の役割、市の計画の中で、こういった役割を担っているかというもののなのですが、それは、今度行政経営指針の冊子を見ていただければよろしいですか。行政経営指針の冊子の2ページに記載しております。2ページの上段なのですが、行政経営指針の役割と位置づけという形で。

先ほども説明したとおり、白井市は今、第5次総合計画、平成28年度から、これ平成37年度ですから令和7年度まで、来年度までの10年間の計画というものを策定しております。将来像を「ときめきと みどりあふれる 快活都市」としておりまして、この総合計画につきましては、ここにあるように、白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位計画であり、長期的なまちづくりの方向性を示すための指針、

総合的な指針となっているのですけれども、この総合計画を実現するために、この実現を下支えして将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するための基本指針として、この行政経営指針というものを位置づけております。

総合計画には、具体的な事業とかそういったものを、こういったまちにしていこうというビジョンが記載されているのですけれども、それを財政的な部分で確実に実現していくために、行政経営指針というものを補完するような形で定めております。

行政経営指針の計画期間につきましては、総合計画と合わせて令和7年度までとなっております。

この行政経営指針なのですけれども、基本方針を三つ定めており、この後、それを説明させていただくのですけれども、やはり財政的な部分で総合計画を下支えするために、目標数値というものをこの行政経営指針で定めております。総合計画を実現するために財政的な部分で5年ごとの数値目標というものを三つの指標によって定めております。

今日、当日の資料としてお配りさせていただいたものに用語の解説とかを記載させていただいているのですけれども、その三つの指標をどういうもので定めているかといいますと、経常収支比率、財政調整基金残高、地方債残高というもので数値の目標を定めておりまして、特に市民の方とかは見慣れない言葉、全然、聞き慣れない言葉だとは思っているのですけれども。

これがどういうものかといいますと、まず経常収支比率なのですけれども、こちらにつきましては、地方公共団体の財政構造の弾力性を表したものになっておりまして、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度、充当されているかを示した比率となっております。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表した数値となっております。

この経常収支比率につきましては、目標数値として90%以下という形で、この10年間は定めておりまして、この数値につきましては、今のところ達成はしているような状況になっております。

続きまして、財政調整基金残高というものになりますと、これは本当にざっくり言うと、市の貯金になります。何か不測の事態が起きたときとか、年度間で収入が、不均衡が生じたりする場合がございますので、財源が不足する年度に活用する目的の基金となっております。

そちらにつきましては、平成27年度に23億円あった数値をなるべく維持しようというところで、20億円以上という数値目標を設定した上で、こちらにつきましても、今のところは達成しているような状況になっております。

次に、三つ目の指標として、地方債残高というものがございしますが、地方債につきましては、地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ、借金のことになっております。

この借入金の使途については限定されておりまして、公営企業、白井市で言ったら水

道事業、下水道事業になるのですけれども、そこに要する経費だったりとか、あとは公共施設の建築事業費であったり、土地の購入費などに限って、この借金ができるような形になっております。

こちらについては、その残高をこれ以上、増やさないようになるべく数値を抑えていこうというところで、27年度、165億円あったものを32年度、37年度は200億円、190億円以下にしようというところで数値の目標を設定している状況がございました。こちらについては、今ちょっと上回っているような状況でして、目標としては、達成はできていないような状況になっております。

こちらの数値につきましても、次期総合計画、これからの10年間を実現するために、どういった数値目標にしたほうがいいのかというところで、皆様に議論というか、現実的な数値、どの程度がいいかというところを審議していただければと考えております。

数値的な話になりますので、今日は、そういった市の現状とか、データとかというのは全く資料としては御用意していないのですけれども、2回目以降、3回目につきましては、今現状、どうなっているかというところを中心に、皆様に説明させていただこうと考えております。

では、今、数値的な部分になってきておりますので、理念的な部分、ソフト的な部分での、この行政経営指針の三つの方針を説明させていただきます。

続いて、資料の3です。A4の1枚のものになるのですけれども、そちらを中心に見ていただいて。

この行政経営指針なのですけれども、三つ大きな基本方針を掲げております。一つ目が市民自治のまちづくり、二つ目が自立した行財政運営、三つ目が将来を見据えた公共施設等の最適な配置という形、この三つになっているのですけれども、二つ目と三つ目は、いわゆる行財政、お金の部分の話がメインにはなってくるものになるのですけれども、一つ目の市民自治のまちづくりというのは、この行政経営指針の中で特色のある部分じゃないかなと、個人的には思っております。

これが第5次総合計画、市の最上位計画においても、将来像の実現に向けて、まちづくりをこう進めていこうというところで、三つ大きな進め方というものを定めているのですけれども、それとリンクしたような形で、この行政経営指針でも基本方針をつくっているような構成になっています。

その、まちづくりの進め方、三つ、何があるかというと、参加・協働。市民の方に市政に参加していただくというところですか、協働、民間と協働して、市の事業を進めていこうというものが一つ目になります。

二つ目として、情報・共有になるのですけれども、これにつきましても、市の情報を、いろいろな情報が市役所のほうは持っていますので、そういったものを発信して、皆様に市のことを知ってもらおう。共有した上で、この市政に生かしていこうというところ

で、二つ目の方針が情報・共有というものになっております。

三つ目は、これも繰り返しになりますけれども、市の将来像を実現したい、その将来像を実現するためには、何でもかんでもお金を投入するわけではなくて、ある程度、最適化という部分で効率的に持続可能な行財政運営をしていこうというところで、三つのまちづくりの進め方というものを総合計画のほうでは定めていて、行政経営指針でも、それをリンクするような形で三つの基本方針というものをつくっているようなものになります。

では、それぞれの方針、簡単にかいつまんでですけれども、説明させていただきます。

まず一つ目の市民自治のまちづくりの理念なのですけれども、行政経営指針で言うと4ページになります。

総合計画では、先ほどから説明している、まちづくりの進め方というものを三つの柱により取り組むこととしていますが、この三つの柱を有機的に結びつけ、さらに行政経営改革として取り組むためには、「行政主導」から脱却し、「市民自治」の考え方を尊重していくことが必要と考えております。

「市民自治」とは、どういうものかといいますと、まちづくりの主体が市民の皆様であることを原点として、市民の方々が自分たちでできることと市に委ねることを考えて、実践していくことというものが理想としてあります。

これは、昨今の社会的なキーワードにもなっていると思うのですけれども、自助、共助、公助、そういったもの、市民の方々、皆さんでできることは、なるべく自助、自らやっていただいて、その上で地域のつながりで共助、助け合っていこう、その不足する部分については、市役所のほうが、公的な部分が補っていこうというところで、必要最小限度の公助を保障した上で、市民と市との役割分担を常に捉え直しながら、協働のまちづくりを進めていこうというところで、一つ目の基本方針としております。

全てを市役所が担うと、なかなか先ほどから言っている財源の部分での問題、課題もありますので、市民の方で自らできる部分は、市民の方にやっていただくというところを基本に、出発点にした上で、市の行政運営をどうしていくかというところを考えていきたいと思っております。

続きまして、基本方針の2になります。こちらが7ページになります。

これが、いわゆる行革のメインの分野、方針になるのですけれども、地方自治体は、経済成長率の低迷や人口減少の進行、あとは高齢化です。今、働き手の不足等もございます。進行に伴って、国や県からの財政支援が縮小傾向になっています。国や県の補助金とか交付金とかというの、白井市でも、いろいろなもの、たくさん頂いているところではあるのですけれども、それに依存することのない自立した行財政運営ができる財政基盤の確立というものが求められているところであります。

これまで市では、国や県の補助金を積極的に活用して事業を進めてきましたが、先ほ

ど市長からも挨拶ありましたとおり、お金を生み出すほうの視点で、補助金もらっているものを戦略的に活用した上で、自らお金を生み出していこうというところが、この基本的な方針の二つ目になっております。

三つ目の方針が、11ページです。

将来を見据えた公共施設等の最適な配置になっております。これが結構、公共施設と、かなり具体的な方針になっているのですが、公共施設につきまして、すごく一番財政的にはお金のかかる部分になります。その公共施設を、どう、老朽化ですとか、そういったものに対応していったって、将来のほかの分野での行財政運営に影響が出ないように、こういった形で持続可能なまちづくりへと進めることができるかというものをこちらで、この方針の中で施設についても最適な配置に努めよう、将来を見据えた公共施設の最適な配置の実現をいろいろな計画の中で定めた上で考えていこうというところが三つ目の方針となっております。

では、行政経営指針については、大きく、この三つが基本的な方針になっております。

次に、行政改革実施計画の説明に移りたいと思うのですが、まずいったん、ここまでで説明、区切らせていただきます。

○会 長

ありがとうございました。

ただいま説明があった内容につきまして、何か御質問や御意見などございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

私から一つだけ。細かいというか、ただ、私もこの辺、素人なのですが、白井市行政経営指針の2ページ目の地方債の残高。お金の面って結構大変ですが、これ165億から200億に上がって、また下がっているのですね。これはコロナか何かの影響なのですか。そういうわけではなく。単なるこれは興味なのなのですが、増えて、下がっているということなのですね。

●事務局

お答えいたします。

この数字につきましては、平成29年3月につくったものでして、27年度のほうは実績の数字になります。ですので、平成27年度末の地方債残高が165億円ございました。実際に、この行政経営指針というのは、経営指針ということになっておりますので、その5年後10年後の目標といたしまして、平成32年度、令和2年度末には200億円以下に抑えようと。さらに37年度には、令和7年度になりますけれども、190億円以下に抑えていこうというのが一つの当時の経営の方針ということで、数字のほうを示させていただいております。

○会 長

実際、どうだったのですか。

○笠井市長

自分のほうからお話をさせていただきます。実際は増えているのです。というのは、学校の改修とかが今度始まりましたので、平成27年の165億から、いろいろな公共施設の改修事業が始まっていますので、今、恐らく210億弱、地方債の残高があると思います。

白井はニュータウン開発で発展をしてきましたので、その建物が、その当時つくったものが、ここに来て改修事業が始まっていますので、その影響です。

○会 長

ありがとうございました。

何かほかに質問など。

お願いします。●●委員。

○委 員

初対面の方も多いの、いきなりズバッと言っていいですかね。ズバッと言いますけれども、まず行政経営指針、こういうものをつくられたということで、まずこれは全国の自治体と比べても、すごく進んでいるなということで、さすが白井市だなと思います。

ただ、今回はこれを見直すということなので、これから駄目出ししていいとは思いますが、まず一つは、経営という言葉を使っているけれども、経営とは、そもそもどういうことなのかということを中心に考えるべきだと思うのです。

コンサルタントになって20年ぐらいたって、ちょうど20年前ぐらいに行政評価がはやったときに、結構、経営という言葉とか、マネジメントという言葉が、すごくはやったのです。当時、経営といったら、自治体の職員から、自治体に経営なんか関係ないと言われて怒られたりもしたのですけれども、それがどんどん経営という言葉を使うようになったのだけれども、ただ安易に経営という言葉を使っていて、経営を理解もしていないのに、安易に使っているという気はしているのです、ずっと。経営というものが、どういうことなのかという、経営の厳しさとか、そういうのもちゃんと理解した上で使うべきだというのがまず一つです。

それと、もう少し中身の話ですけれども、先ほどの説明でも総合計画というものがあって、その下に、こちらの2ページのところの図がそうになっていますけれども、行政経営指針というものが下位計画という話がありましたけれども、下位計画という位置づけなのかという気がするのです。上位計画があって、より具体化したものとか、目的と手段の関係で、上下という形で整理することが多いけれども、行政経営指針というものをこれからつくるのですけれども、下位計画という位置づけでつくるのか、もしくは総合計画を実現するための計画というものとしてつくるのかというのは、最初にはっきりさせておいたほうがいいのではないかなというふうに思っています。

私は、自治体というのは非常に、総合計画はじめ、たくさんの計画、個別計画も含めて、すごくたくさんの計画があって、それがいい悪いという話はあるけれども、計画が

つくられていると。

でも、じゃあその計画を実際に、どうやったらやっていけるのかというものは、本当に十分に考えられていないと。それを本当に考えていないがゆえに、ちょっと悪い言い方をすると、市民からの要望があれば、それをどんどん計画に織り込んでいって、結局はできない、もしくは、もうやった、ちょこっとやるだけにしていくな話になっていて、本当に計画をするためには何が必要なのかという検討がされていない。

今回、お金の話とか、すごく出ているけれども、お金もそうなのだけれども、恐らく職員がどちらかというと減らされていっているほうで、恐らく職員の負荷みたいなのが、それ、むしろお金よりも緊急の課題なのではないかなという気もするし、コロナのことで皆さん気づかれたと思うけれども、専門性が、職員の頭数じゃなくて、職員にどういう専門性が求められるのか。例えば、医療についての専門性は、自治体にとって必要なのか必要じゃないのか。必要、もしなければ、それは、どうやって外部からアドバイスをもらうのか。あとDXが言われているけれども、DXの専門性は、どの程度、必要なのかというような、本当は専門性みたいなものを整理する必要があるのではないかなと。

という意味で、私は、全国の自治体がつくっていないので、最初に言ったみたいな、白井市だから、ぜひチャレンジしてほしいという意味なのですけれども、総合計画のように何をするかという計画と、どうやってするかという計画をつくる。このどうやってやるかという計画、本当につくっていないので、全国で。これをぜひ行政経営指針という形でつくってほしいなと思います。

そのためには、どれぐらいお金が必要なのか。ちょっと経営の話もすると、どうやってやるかというのは、経営資源をどう配分するかという問題なので、今、経営資源が、どういう経営資源があるか、お金がどれぐらいあるのかとか、職員がどれぐらいいるのかとか、施設がどれぐらいあるのかとか、ノウハウがどういうふうにあるのか。それが例えば計画と比べて、どういう、お金が足りないとか、専門性が足りないとかというよう整理をすべきなのではないかなと。

さらに言うと、最近は総合計画に書かれているような行政サービスを行政だけでするわけではないので、市の中の経営資源の棚卸しだけではなく、地域全体の、例えば地域のコミュニティ活動があるとか、文化があるとかというような、地域全体の経営資源の棚卸しをしたほうがいいのではないかなという気がして。そういう形で新しい計画はつくってほしいなというふうに思います。

あと、もう一つだけ言うと、基本方針なのですけれども、市民自治のまちづくりというのが1番あって、これ経営指針に入っていて、総合計画の下位計画とあると、市民自治のまちづくりは下位計画の一つという気はするのだけれども、本来は、市民自治のまちづくりが一番上にあるのではないかなと。そもそも自治体が存在する意義みたいなものですから。その達成のために総合計画があって、その総合計画は行政だけでやるわ

けではないので、いろいろな地域の経営資源を使っているんで、その下に総合計画と行政計画があるのではないかなというふうに思います。

取りあえず、たくさんしゃべりましたけれども。

○会 長

ありがとうございました。

何かございますか、笠井市長。

○笠井市長

今日は参加していますので。当時、これ自分でつくったのです。当時つくったときは、人と物とお金の指針をつくろうと。今おっしゃったように、事業展開するには、人も必要だし、物も施設も必要だし、お金が必要だろうと。ということで、この構成でつくったのです。ただ、位置づけが、人のほうにありますけれども、本来は事業を展開するためには、今言ったように、物とお金と施設が必要だから、そういう指針をつくっていきたいという思いがあったのです。ただ、そこまでは、なかなか浸透していなかった。

まず、指摘は十分、分かります。今回の、職員のことも考えなくちゃいけないし。もっと言うと、行政がやれる範囲というのが限られてくると思っているのです。この中にも、市民自治のまちづくりにあるのですが、協働のまちづくりを進めていこうと。そのための地域コミュニティを再生をして、そして地域にお願いすることと行政が担うこと。もっと言うと、民間にも担ってもらおうとなると、その辺の区分けも、この中には入っているのですけれども。当時つくりたかったのは、今、●●委員が言ったような話です。以上です。

ただ、今回そういうような視点で、また議論になってくると面白いなと思っています。行政がやる部分。まず分かってほしいのは、行政がどこを担えばいいか。これをまずはっきりさせながら、人を充てていく。それ以外は誰が担うかと、こういうことも含めて議論していただくと分かりやすいのかなと思います。

○会 長

ありがとうございました。

ほかに何かありますか。

これ、4番目は続きがあるのですね。

●事務局

続きまして、行政経営改革実施計画の、こちらもかいつまんで説明させていただきたいと思います。行政経営指針の下位の計画になるのですけれども、行政経営指針に定められた基本方針。それを具体的に、どういった取組をしていくかというものを定めている計画になります。

今、お手元にあるのが第2次白井市行政経営改革実施計画、令和4年度から令和7年度までを計画期間としているものになっております。これは1回、行政経営改革実施計

画あったのですけれども、一度見直しが入っているものになります。

行政経営実施改革、1期目の計画につきましては、1ページ見ていただいて、そちらに経緯が載っているのですけれども。1ページ目開いていただいて、中段ですね。行政経営改革実施計画は、行政経営指針に基づいて、市の行政経営改革を着実に推進するための計画になっておりまして、これまでの行政経営改革実施計画、これは第1次の実施計画なのですけれども、行政経営指針に、先ほど三つの基本方針に38項目、小さな項目がぶら下がっていたような形になるのですけれども、それを達成するために、平成30年度から令和3年度までを推進期間として、54の具体的な取組項目というものを位置づけて実施してきました。その54の取組項目のうち、その計画期間の中で、この第2次行政経営改革実施計画につきましては、残りの8項目に、新たに「多様な収入の確保」という1項目を加えた9項目を達成するために、ちょっとスケールダウンしたのですけれども、15の具体的な取組を、かなり絞った項目になるのですけれども、15の具体的な取組項目というものを位置づけております。

この後の議題とも関わってくるのですけれども、基本方針、三つの方針の下に具体的な取組項目というところで、それぞれこの冊子には載っているような形になるのですけれども。その取組項目というものが、ページ飛んでいただいて、7ページ、8ページになります。

先ほど、行政経営指針では三つの大きな基本方針、掲げておりました。三つの大きな基本方針の下に具体的な取組項目というものを位置づけているのですけれども、第2次の計画では、三つの基本方針のうち二つの基本方針に関する具体的取組項目で、さらに自立した行財政運営と、行革の部分の具体的な取組項目がメインになっているような計画になっております。

詳細については割愛しますが、大きな項目としては、市民自治のまちづくりにつきましては、情報共有の徹底と可視化といった観点と、自立した行財政運営につきましては、財源の確保、歳出の抑制、適材適所による事業主体の見直し、あとは今やっている行政サービスを評価に基づいて、こういった質の向上と、あとは削減ですね。事業をやめていったらいいかといった、そういった部分の具体的な取組を今やっているところになります。

ページ戻っていただきまして、5ページです。

その具体的な取組項目に取り組むことによって、こういった効果があるかというところを数値的な部分と、あとは数値では表せない取組項目を二つに分けております。この計画では、財政上の効果額が見込める取組項目と、あとは数字には表れないのですけれども。表れないというか、表しづらいと言ったほうが正しいのかもしれないのですけれども、市民サービスの向上だったり、市の業務の効率性が高まることが見込める取組項目、この大きな二つの項目によって構成しているようなものになります。

財政上の効果額が見込める取組項目につきましては、歳入が確保されるか、もしくは歳出が削減される予定の金額というものを効果額として、これは目標というよりは見込みの数値なのですけれども、設定しているような形になります。

この後、具体的な取組項目、前年度、令和5年度に行った取組について御報告させていただくのですけれども、その中でも効果額というものが見えるような形で示せる項目、そうでない項目と、それぞれに分かれております。

では、簡単ではあるのですけれども、行政経営改革実施計画の説明については以上になります。

○会 長

ありがとうございました。

何か質問ございますでしょうか。

●●委員。

○委 員

ありがとうございます。先ほどの経営指針ともちよつと絡めてで、1点御質問と、一つ御意見というところを持っていまして。先ほどの重要な三つの目標数値というものは、総合計画、いわゆる第5次総合計画にも書かれているものですかというところが質問で。

御意見としましては、どちらかという、内部向けの指針という要素が結構強いのかなと思っていまして。そういった中で、やはり用語の解説が必要な内容であって、難しさもある目標であるという中で、恐らく総合計画だと市民の方々が、そこを目指したいなというわくわくするような目標が書かれているのではないかと思います。

一方で、もしもこの指針自体が行政内部向けの指針であるならば、働く職員の皆さんが、それを目指したいなと思われるような目標数値、私も答えはないのですけれども、何らかの温かみのあるというか、職員の皆さんがそうなったらいいなという目標数値も併せてあってもいいのかなというふうに思っています。

私どもの会社ですと、自分の会社を他者にお薦めできるかというところを重要な指標の一つとしています。それが組織への信頼とか愛着というところにつながっているかと思っていまして。何かそういった、職員の皆さんがわくわくするような目標値というところも、働きがい、満足度、あるいはデジタル行政の推進みたいなのところともリンクしていく形で設定できるといいのかなというふうに思っています。以上です。

○会 長

ありがとうございました。

何か。

●事務局

私のほうから回答させていただきます。

今日、資料としては御用意させていただいていなかったのですけれども、市の総合計

画につきましては、今ある行政経営指針に定められた目標数値というものは入れておりません。独立したものになっています、行政経営指針で持っている数値というものが。

総合計画につきましては、財政推計、今後、白井市がどのような財政状況になっているかという推計については載せてはいるところなのですが、それをどうしていかうかという前向きな部分の目標数値とかというものは、定めていないようなものになっております。以上です。

○会 長

ほかに何かございますでしょうか。

じゃあ、先に進めたいと思います。先ほども、今、事務局の方もおっしゃられていましたけれども、5番の第2次行政経営改革実施計画の進捗状況、令和5年度ですね。この事務局の説明を求めます。

●事務局

では次に、先ほど見ていただいた行政経営改革実施計画、具体的にどういった、細かいこと、どういった取組を行っているか。昨年度、行った項目の実績というものを報告させていただきたいと思います。資料4になります。A3の横開きのものになります。

かなり細かいこと、それこそ白井の状況を知らない方が見ると、何のことやらさっぱりという項目も多々あるかと思うのですが、これで、どういった具体的な項目があるかというの、イメージしやすいのではないかなと思っています。

先ほど言った15の取組項目が計画にはありますというお話をしましたが、そのうち一つは、実は計画期間の中で定められた取組のうち、もう終了したものもありますので、ここに記載させていただいているのが、実は14の取組項目になっております。取組番号で言うと、7番が実は抜けているような資料になっております。

計画、ちょっと戻っていただくと、計画のほうで7番は、赤道の市道認定の促進というものが実はあったのですが、それが令和4年度に、もう既に終了しております。こちらは、ここで詳細な説明は省きますが、赤道を市道に認定することによって、財源的な部分で有利に働く部分があるというところで、これを取組項目の一つとしておりました。

では、具体的に令和5年度、昨年度の取組項目、進捗状況について御報告させていただきたいと思います。これも14ありますので、少し多めになってくるので、かいつまんで御説明させていただきたいと思います。

これ、それぞれ表というか、この資料の見方なのですが、左から取組項目名、取組目標、その年度における取組の目標ですね。あとは、その取組をどこの課が行っているか、所管課。実際に取り組んだ実績。その右側が効果額の実績です。これは効果額の設定、見込んでいる項目だけは金額を載せておりますが、実績がない場合、実績なし、あとは、効果額の見込み自体を設定していないものについては横棒で示しております。

その右側、自己評価、これは担当課の評価になっておりまして、自分たちが評価した、この取組項目に対して、この取組項目の目標に対して、どのぐらい達成できたかというものを評価しているようなものになっております。一番右側が、それに関する詳細な説明で、所管課の意見として、今後の方針・課題などを記載したような資料になっております。

では、まず初めに2番目、取組番号2の1ページ目の中段の使用料・手数料の見直しにつきまして、その進捗状況、取組実績を報告させていただきます。

使用料・手数料、まずは、これがこういったものになるかというの、使用料というのは建物の、いわゆる部屋代というものが一番イメージしやすいのじゃないかなと思います。市民の方がいろいろな会議室、使ったりとか、そういったものに対して、1時間幾らといった形で金額設定したりとかというものがあります。あとは、代表的なところで言うと、白井市は市民プール、大きなプールありますので、その使用料とかというのも、この使用料の一つに含まれております。

手数料につきましては、これは市が行う事務に対して、市民の方に払っていただく事務手数料といったところが一番イメージしやすいと思うのですけれども。多分、一番多いのが、市民課に行って戸籍の写しを下さいとか、住民票の写しを下さいとか、そういったものに対してかかっている手数料というのが一番イメージしやすいのじゃないかなと思います。

この使用料・手数料というものを原則3年ごとに改定するということを定めていたのですけれども、それがコロナの影響で、なかなか実績というか、これコストを計算した上で、それに妥当な金額を出すような形になるのですけれども、それがなかなか通常の状態にそぐわない形になってしまっていたので、これを去年度から、ちょっと周期が変わってはいるのですけれども、見直しに取り組み始めたというところになっております。

去年メインに行ったものは、所管課において、各種行政サービスの提供にかかる原価の算出というものをまず行いました。かかった原価に対して、どのぐらいの金額が、受益者負担という考えもありますので、100%負担を原則として金額のほうを改定しようというところで、改定額の案を決めたところになっております。

一応、今後、今年度、予定としましては、その原価に基づいて庁内で金額の案を決めたところになりますので、実際に、その金額を正式なものとするために、議会に提案の上で承諾いただければ、7年度、来年の4月以降に新しい金額に改定するというところを予定しております。

あと、この使用料・手数料の見直しの無料の公の施設の利用料金の有料化検討というところ、もう一つの項目としてあるのですけれども、実際、今、無料になっている施設というものが公の施設で、市民の方が一般、広く使える施設というものが3種類ございまして、郷土資料館、老人福祉センターの一部、老人憩いの家と3種類あるのですけれど

ども、これは対象者の方とか、あとは郷土資料館ですと常設展示とかあるのですけれども、そういったものを考慮した上で無料としておりまして。それを今現時点では、有料化するという判断には至らなかったというところになっております。

続きまして、ページめくっていただいて、2ページ目の取組項目番号5番について説明させていただきます。

これは、まさに新しく稼ぐという言い方、ちょっと語弊があるかもしれないですが、新たな財源を生み出そうというところで、公共施設等へのネーミングライツの導入ということを取組項目として定めておりました。

昨年度の目標としましては、企業募集を目標にしておりまして、実績としましては、ホームページで提案型によるネーミングライツパートナー、企業の募集を行ったところ、一つの施設について応募があり、協定の締結に至ったという実績がございます。

具体的に、どの施設がネーミングライツパートナーをいただいたかというところ、白井市大山口という地域がございまして、そちらにちょっと大きめの公園があるのですけれども、中木戸公園という公園がございまして、そちらに対して、新鎌ヶ谷駅前クリニック、これ病院です。しかも、ちょっと市をまたいだ、白井市の病院ではないのですけれども、新鎌ヶ谷、お隣の鎌ヶ谷市の病院の方が手を挙げていただいて、ネーミングライツ料としては年額50万円を見込んでいるところとなります。

協定の期間としては3年間となっております。

こちらも今後の方針としましては、今のところ、手段としてはホームページで募集を行っておりまして、公募型といって、期間を定めて公募して、手を挙げてくれるかつかないかというところについても、関係各課、その施設を持っている課で導入するかしないかというところを検討するというところで、今後の方針となっております。

続きまして、取組番号6番目です。今説明したところの下項目になるのですけれども、ガバメントクラウドファンディング活用の推進ということで、クラウドファンディングって昨今は、皆さん多分、結構、耳にされているところも多いので、あえて詳細な説明はしないのですけれども、いわゆる寄附金ですね、市で言うと。行政で言うと寄附金の制度になります。寄附を募った上で、それを事業に生かしていこうじゃないかというところ、取組項目の一つにしておりました。

取組目標としましては、クラウドファンディングに係る勉強会の実施。クラウドファンディングをどうやったらいいかという勉強会を所管課のほうで行った上で、庁内にこういう制度があるのだよと広めていくのと併せて、実際にクラウドファンディングを実施していこうというところを目標としておりました。

去年の実績としましては、勉強会というものを、年に1回なのですけれども、行いまして、民間の株式会社のクラウドファンディングを推進している企業だと思うのですけれども、オンラインセミナーを開いていただいて、各課、御参加いただいたという状況に

なっております。

実際にクラウドファンディング1件、去年、行いました。クラウドファンディングを推進する立場である秘書課が自ら行いまして、着ぐるみですね。白井市、なし坊と、かおりという梨のゆるキャラ、マスコットキャラクターがいるのですけれども、その着ぐるみがちょっと古くなってきたので作り替えようということで、制作費用につきまして目標を設定した上で、2体に対する制作費をクラウドファンディング実施したところ、見事、2体とも事業費をこのクラウドファンディングで賄えるということとなりまして、達成したところになります。

令和5年度としては、一つ、クラウドファンディング、1事業、実施したところにはなるのですけれども、令和6年度においては、実施予定事業がないという状況になっておりまして、クラウドファンディング一つやるにも、やっぱり担当課の事務負担が増えるという部分もあるので、なかなか抵抗感があるというか、本来業務の部分にちょっと追われてしまっているというところもあるから、実施までには至りづらいのではないかと分析を秘書課のほうでは行っているところになります。

続きまして、3ページ開いていただいて、取組番号10について説明させていただきます。保育園の運営方法の検討と実施というところになります。

取組目標としては、保育園の運営方法を市の内部だけではなくて外部で検討するということを目標にしておりました。

私、実は保育課にも在籍していた経験がありまして、こういったところ、ちょっと詳しいというか、ある程度、知識がある部分になるのですけれども、今、公立保育園、市内に3か所あるのですけれども、保育園は公立だけではなくて、今、民間の保育園もすごく増えてきています。公立保育園は箱物でもありますので、そういった公立保育園を今後、公立と民間の役割を分けた上で、公立保育園の在り方自体を考えていこうじゃないかというところで、昨年度、保育課のほうで6回、外部の委員さんが入った会議を行った上で、今、保育園を今後どうしていくかというところを検討しているところになっております。

一つ、議題として興味深いというか、インクルーシブ保育というものがあるのですけれども。これ、いわゆる障害児、障害を持ったお子さんの保育というものを議題の一つにしていまして、私も当時、保育課にいたときから、そうだったのですけれども、障害を持ったお子さんは、保育士の配置基準、保育士何人に対して、子ども何人という配置の体制があるのですけれども、障害のお子さんは、それこそ多動的なお子さん、急に動いてしまうお子さんがいたりとかするとき、保育士、多めに、多い人数を配置しなければいけないとかとなってくると、民間のほうだと、やっぱり人件費がかかってくるので、なかなか障害のあるお子さんを受け入れづらいという状況がありましたので、それを積極的に公立で受け入れていくということを白井市のほうではやっていました。

多分、この議題、一つ議題として上がっているからには、公立の役割としてインクルーシブ保育、障害児の保育というのをメインに今後、据えていきたい、いくべきではないとか、そういった議論が行われたのではないかなというところで推察できるところになっています。

では、保育園の運営方法の検討と実施につきましては、このぐらいにさせていただきます。

次に、4ページ行きまして、取組番号13です。出張所窓口の廃止というものを報告させていただきます。

白井市内、いわゆる公民館というか出先の機関というのが幾つかありまして、そこに出張所を、市の住民票の写しだったりとか、ある程度、定型的な証明書だったりとかを発行する窓口というものを設けておりました。

ただ、やはりそこに職員をつけなければいけないとか、人件費的な部分ですとか、あとはハード的な部分ですね。システムを入れておかなければいけないとか、そういった部分で結構、コスト的にも利用率なども考えると、なかなかお金がかかりすぎる部分もあるというところもあったので、それを出張所の窓口を廃止するという検討を行った上で、市民と意見交換会を重ねた上で、これは5年度の実績ではないのですけれども、令和4年度に出張所の窓口、廃止を決定した上で、5年度は、その実際に廃止を行ったという実績がございます。

出張所廃止の代替措置の一環として、なかなか市役所の窓口に来たりとかすることも難しい方もいらっしゃると思いますので、住民票が欲しいときに、その方の自宅に届けるサービスというものを代わりに始めたりとか、あとは今、マイナンバーカードの取得率がかなり向上してきておりますので、マイナンバーカードがあると、コンビニのマルチコピー機で住民票だったり課税証明書だったり、今、発行できるような状態にもなっておりますので、そういった部分も考慮の上で、出張所の窓口の廃止に至ったというところがございます。

これが昨年の末、令和5年の12月末をもって出張所の窓口廃止となっております。今、窓口で人を介して住民票だったりとか発行する窓口というのは、今、市役所、ここの建物のだけとなっております。

これ実は、今、効果額の実績ということで載せてはいるのですけれども、効果額の見込みというところでは、計画上は、数値としては載せてはおりませんでした。

ただ、やっぱり廃止に至ったからには、実績として出てくる削減額というものございましたので、一応、参考までに効果額の実績ということで記載させていただいております。大体、年間で言うと100万円ぐらいの金額は削減されたというところで実績が出ているところになっております。

続きまして、これ最後になるのですけれども、取組番号15番です。事業のスクラップ・

リセットの徹底という項目がございます。

取組目標としましては、基準に基づく事務事業の廃止、休止など、今やっている事業を抜本的に見直そうというところが取組の目標として定めておりました。

実績としましては、去年、主に年度の前半にプロジェクトチームを結成しまして、各部から推薦された課長7名と、あとは企画政策課長を含めた8名でプロジェクトチームをつくりまして、そのプロジェクトチームによるヒアリングだったりとか、担当者の、市の部署間でも同じような施策がございますので、そういったものを施策間の担当者会議といったものを開催した上で、各事業の見直しというものを行ったような形になっております。

実際に、8月に見直しの対象の事業として三つの事業を選定して、その見直し対象事業に対して、各事業担当課の対応について、今後、この事業をこう見直していくというものについて、市の意思決定の会議である行政経営戦略会議において決定したという実績になっております。

見直し対象事業ととしては、具体的な事業になるのですが、白井市民大学校事業、消防団体制強化事業、青少年国際交流事業という、この三つの分野の事業が見直しの対象の事業とされたところになっております。

では、行政経営改革実施計画の進捗状況、実績報告につきましては、以上となります。

○会 長

ありがとうございました。

ただいま説明があった内容につきまして、御質問や御意見ございますでしょうか。

先生、お願いします。

○委 員

●●です。実施計画のそのものに対してということではなくて、むしろ今までの議論ですとか御説明を伺った上で、こんなこと考えたのだけどというところを少しお話させていただければと思うのですけれども。

今回のこの話で言うと、行政経営指針の中で目標の数値があって、これを新しくつくっていくということが一つ、目的になろうかと思えます。これを見たときに、三つの指標、経常収支比率、財政調整基金残高、地方債残高というのは、もちろん指標としては、これ、それぞれ必要なものかなというふうに思っています。

もう一つ、やはり考えなければいけないのが、白井市さんの今の年間の会計ですね。歳入と歳出が幾らあって、その歳入と歳出の規模の中で、1年間でどれだけの、資料で言うところの財政上の効果をつくっていくかというところを数字を積み上げていくというのが、この計画、考えていく上で、指針を考えていく上で必要なものかなというふうに感じています。

そういうことからすると、令和4年の決算の中で、歳入が244億、歳出231億、この規

模の中で、どれぐらいのところを今回の指針の中で効果を積み上げていくか。これを我々、これから考えなきゃいけないのだろうなというふうに感じました。

ここからなのですけれども、それを積み上げようと思ったときに、指針のほうを拝見すると、38項目、行政経営指針があって、その38の中で、ほとんどが実は通常業務だとか、ほかの計画のほうで受け取るという話になっているかと思います。一部のものについて、行政経営改革実施計画で実施するということになっていて。なおかつ、その行政実施計画で、4年間で財政上の効果が見込める取組項目の金額を合計すると、7,300万程度ということですね。

ということは、やっぱりこの財政規模と、今回のその計画の中に位置づけられている取組項目の数字から見ると、ほかの計画でどれだけ効果を出せるかというのは、結構、全体の中で割合が大きいのだろうなというふうに思っています。

そういうことを踏まえると、ほかの計画に対して、これぐらいのところをお願いしたいのだけれどもというようなやり取りが、今後、この指針の検討の中で行っていくことが必要だと思うし、そういうのができる議論をこの場でやっていければいいのかなというふうに思います。

逆に、ほかの計画のほうで、これもう決まっていることだから、ちょっと動かせませんということになっちゃうと行き詰まってしまうので、そのあたりのところは、いろいろ議論を重ねながら、この審議会の場と、それから、それぞれの計画を所管している方々との間のコミュニケーションというのが、実現に向けては非常に大事になってくるのかなということで、今考えていることとしてお伝えさせていただきます。以上です。

○会 長

ありがとうございました。

何かコメントございますでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。

全く、そのとおりだと思っておりまして。実施計画、2期目の実施計画、かなりほかの計画に振り分けている部分もあったので、それがこの計画期間の中で、どうなっているかというのは、正直、この行革の担当課としては追えていない状況になっておりますので、やっぱり全体を見ながらというところで、新しいものはつくれていければと思います。ありがとうございます。

○会 長

●●委員。

○委 員

●●です。今、目標値について意見を頂きましたので、私も目標値について、これから考えていくことなので、何か正解を回答してほしいということはないのですけれども。

目標値というものが、一体、何なのか。

というのは、まず一つの考え方としては、こういう目標値になれば、計画に書いているように持続可能な行政経営がしていけますよというものが目標値なのか、そうではなくて、下位の取組をやっていったら達成できるというものが目標値なのか、そんなことも考えていなくて、去年が200だったから、ちょっとよくして210にしましたというのが目標値なのか、一体、目標値って何なのかと。

私は、これが達成できたら、安心して20年か30年ぐらいは、白井市は大丈夫ですよというのになってほしいなと思うのですけれども、一体、目標値って何なのかというのは、ちょっと考えてほしいなと思います。

○会 長

ありがとうございます。

どうです、どうやってつくったのですか。ボトムアップというか、ガーッといったのですか。

○笠井市長

当時つくったときは、このくらいの額だったら、安定的に継続的に行政の経営ができるだろうという目標数値を定めたのです。

例えば、経常収支比率でしたら、90%以下。通常、安定した行財政運営というのは80%台と言われているので、そこを目指そうと。経常収支比率の考え方。

財政調整基金20億というのも、うちで言うと、大体、地方税が100億円弱なので、その大体2割ぐらいは、もし災害、有事のあったときには貯金で確保しなければ、お金が回っていかないぞということで決めたのが20億円。

借金の部分が200億円に決めたのは、市民税が大体100億円ですので、200億円ぐら이가借金が、いろいろな近隣を調べても、このくらいでやっていかないと、どんどん借金が膨らむと財政を圧迫するだろうということで、トータル的に経営状況を鑑みながら、当時はつくった経緯です。以上です。

○会 長

どうぞ。

○委 員

前回のときの目標策定の経緯、流れと、また今回つくるときに、再度、検討されるのかなと思いますけれども。

あと、ほかの計画の影響という御意見がありましたけれども、その中でも、今回の諮問の中にも入っているけれども、公共施設等総合管理計画の影響。もっと言うと、公共施設等を今後どういうふうにして更新していくのかという影響。それを加味することによって非常に、例えば地方債が増加する可能性もあって、こういうレベルでは全然済まないような話かもしれないしということで、そういうのも加味した上で、これぐらいに

抑えていけばやっていけるのじゃないかというのを出しているかどうかという議論も必要かなというふうに思います。

○会 長

ありがとうございました。

●●委員。

○委 員

今までの話を聞いていまして、最初の●●委員が言った経営というものを明確に出さないと、どちらかというと、議論を聞いていると、昔ながらの行政、運営のほうに近いのかなという。

ただ、いろいろお話を聞いていて、この先の発展ということを入れるのであるならば、市長がおっしゃったように、一律削減だけじゃなくて、そこに何らかの、これもこちらに書いてあるところではあるのですけれども、新しい価値とか、この白井市における価値などというものを含めていかないと、要は持続だけの話になっちゃうような気がするのですよね。

今までの、これだったら何とかやっていけますよという方向で話を進めていくのか、それとも未来を見据えた上で、この削減などもしつつ、新たな価値。●●委員が言ったように、資源の問題というのは考えていかないと。

要は、これしかありませんよというのでいくのか、それとも、でも話の中で言うと、自助、共助、公助というふうに分けて。もちろんです、行政だけでできるわけじゃないわけですよね。それは、そのとおりだと思うのですよ。だからこそ新しい資源としての共助なりですよね。そこを業務棚卸しじゃないですけれども、そこでやっていくというところも、きちんと明確にしておかないと、その方向性ですかね、経営というところをきちんと、やはり明確にしていかないと、昔ながらで言うと、それこそ●●委員がおっしゃったように、昔は行政運営という言葉だったのですよね、これが。それを変えていこうという話で、経営という言葉が出てきたわけですよね。そこでは、大体ですけれども、選択とか、統合とか、関係だとか、価値とか、そういったことを重視して言われたりしているところがあるので。

例えば、ここでも、こういった事業やめますよ、だけでいいのかと。新たな形での白井市というところも少し踏まえた上で考えていく必要性もあるのじゃないかなというふうに、私思いました。以上です。

○会 長

ありがとうございました。

市長。何か。

○笠井市長

全くそのとおりで、事業主体も変えることも一つなのです。行政が今コスト高でやっ

ている事業を例えば地域団体をお願いするとか、NPOが担うとか、民間企業に担う、それも、この中に入ってくる話、協働ということですね。

あとは、冒頭に言いましたけれども、行政が何をすればいいかと。これがなければ市民協働ができないのです。行政は、この部分を担うから、それ以外は市民の方とか民間の方が担っていただきたい。または、市民と行政が協働にするという、こういう事業主体も、この中に入ってくないと、単にやめるじゃなくて、コストをいかに安くしながら拡充していくかということも大事なので、そういう視点も入れようと思っています。行革の担当ではないですからね。今日はいますけれども。そういうことも、ぜひ頭に入れて考えていただきたいと思っています。以上です。

○会 長

ありがとうございました。

ほかに。

よろしいでしょうかね。

では、6番目ですね。第2次行政経営改革実施計画における取組項目の追加について、事務局の説明をお願いします。

●事務局

御説明させていただきます。この議題については、資料5番になります。

先ほど説明したとおり、行政経営改革実施計画は、今15の具体的な取組項目というものを位置づけているのですが、昨年度、各課から新たな項目ということで提案を募ったところ、高齢者福祉課のほうから、提案項目一つ、具体的な取組項目の提案がございました。それが、この資料で言う、右下にページを振っているのですが、2ページ目の中段です。太枠で囲っているところ、高齢者就労指導センターの運営方法の検討と実施というところが、一つ、取組項目として追加させていただきたいというところで考えております。

大きなこの取組の項目の分類としましては、適材適所による事業主体の見直し。市のやるべき守備範囲というものを改めて検討しながら、新たな発想の下に、誰が最も事業主体として適正かというものを検討しますというところで、この項目に追加させていただきたいと考えております。

高齢者就労指導センターというものの、いわゆる箱物になるのですが、今その現状と、これから取組について簡単に説明させていただきたいと思います。それが3ページ目になります。

すみません、今日、資料をつけるのが不足しているなど今、思ってしまったのですが、高齢者就労指導センターという施設が今ございまして、これ、こういった施設かというと、高齢者の方が再就職するために、その技能を身につけていただいたりとか、あとは、生きがいを見つけていく講座とかを行うための、それを目的とした施設となっ

ております。

この高齢者就労指導センターという施設の管理運営について、今現状、指定管理者制度というもので、市ではなくて民間の法人、白井市シルバー人材センター、同じく高齢者を対象とした法人が施設のほうを管理しているような状況になります。

このシルバー人材センターの事務所というものも、同じ施設内に設けられているという今、状況になっておりまして。この高齢者就労センター、実は平成24年度の事業仕分けでは、必要性を再度検討したほうがいいところで事業仕分けの結果が出たのですけれども、その後、施設の大規模な修繕が必要だったりとか、施設の維持管理費用における課題というものがあつたことから、ここまで見直しには至ってこなかったという現状がございました。

今、施設として、60歳以上の方が無料で利用できる会議室というものがあるのですけれども、実は、同じ敷地内に、福祉センターといって、高齢者だけではなくて広く市民の方が御利用できるような施設というものがあつて、その施設というものが二つある状況から、高齢者就労指導センターという施設のほうは、シルバー人材センターの会員以外の利用は、ほばない状況にございます。

そういった状況もございまして、これから取り組んでいこうというところで、公の施設として、目的を持った施設としての高齢者就労指導センターの廃止を検討した上で、高齢者の就労に必要な技能習得に関する事業などについては、市が行うべき事業なのかというところで、事業主体の見直しを行うというところを取組項目として一つ挙げております。

あとは、実際に今ある建物、土地だったりとか、こういった形、それこそこれも、お金を生み出すところの部分で、売却だったり、賃貸だったりとかを検討していこうというところで、高齢者福祉課のほうで考えているところになります。

この実施計画の計画期間が7年度までの計画になっておりますので、ここには令和6年度と令和7年度のスケジュールしか載せてはいないのですけれども、今年度、令和6年度につきましては、高齢者就労指導センターの運営方法について、さらに内部で検討した上で、市民の方から意見を伺おうというところで、その意見の方法というのは具体的に載っていないのですけれども、アンケートだったり、恐らくパブリックコメントだったり、いろいろな方法は考えられるかと思うのですけれども、市民の方から意見を聞いた上で、来年度、令和7年度、その方針が決定した上で準備を進めていこうというところで、目標として定めているところになります。

効果としましては、事業費だったり、建物の維持管理費がゼロにはならないのですけれども、軽減だったりとか、不動産収入等の財源確保というものを今後の検討の結果次第では確保できるのではないかと見込んでいるところにはなります。

あくまで、これは決定ではないので、どうするかというのは、これから検討していく

のですけれども、課題としてあるので、こういったものを取り組んでいくというところで、項目として新たに追加したいというところで提案があったものになります。

こちらについては、説明は以上になります。よろしくお願いします。

○会 長

ありがとうございました。経営っぽい感じですね。

そのほか何か質問、御意見ございますでしょうか。追加ですね、これは。特にないですかね。

では、この議題については以上といたします。

本日の議題は以上となっていますけれども、委員の皆さんから、何かそのほか、ございますでしょうか。

●●委員、お願いします。

○委 員

自助、共助、公助の話がありましたけれども、ある自治体、川崎市ですけれども、川崎市で協働の事業、いろいろたくさんあるのですが、協働の事業を100か幾らかやったのずっとヒアリングしたということがあって。七、八年前かな、あって、そのときに、例えば子育て支援みたいな。子育てを実際されていたお母さん方が、もう子育てが手離れしたという人が、次の若いお母さん方に自分たちのノウハウを生かし支援するという、そういう10人ぐらいのグループがいて、それが助け合いながら新しい若いお母さん方を助けるみたいな。すごく、うまくいっているのですよね。

それを見ていると、やっぱり市よりも、むしろ実際経験された市民のほうが専門性が高いようなものというのがいろいろあって。そういうものは、協働は、すごくうまくいく。

そういうことを自分たちもやってみたいというお母さん方が市内にもいるのだと、白井市にもいるのだということをやっぱり棚卸しすべきなんじゃないかなと。

難しいことを言っているわけじゃなくて、総合計画に、いろいろなこと、やりますよ、やりますよと書いているやつに対して、これ本当にやるには、一体、誰が何をしたらいいのというのを整理したらいいのじゃないかなと。マトリックスの表にして。その中で、これは市でできるなとか、これは市でやるよりも市民にやってもらったほうがいいんじゃないかなとか、市でもやれるんだけれども、今の専門性はできないから、もっとDXの専門家を育成しよう。で、再教育をしていこう。

そういう人材育成についても、今はお金しか目標になっていないけれども、そういうのを目標にされたらいいのじゃないかなという気がするのですね。職員が見て、自分たちが今までどおりの、先輩の顔を見てやっていくのじゃなくて、新しい公務員像というのを自分たちでつくっていったらいいのだみたいなことを思えるような目標にされたらいいのではないかなという気もするのです。

そういう意味で、今日、第1回でいろいろ言い過ぎましたけれども、今までよりも、もっと発想豊かに、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○会 長

ありがとうございました。

○委 員

僕もその意見に賛成で。僕が先ほど言った価値というやつなのですけれども、この白井市にも、そういったいろいろな資源が恐らくあるはずだと思うのです。これというのを。それを一度、発掘したりして。

そうすると、昔だったら、これが価値がなくなったものも、見直せば、今の時代、価値に、高くなるものとか、いろいろあると思うのですよね。その、ない分、新たな資源というか、先生がおっしゃったように、子育て世代がいるのだったら、それ一つの大きな資源になりますし、そのときに場所がなければ、市のほうでとか、そういうのを今までじゃない形で。これも僕は情報共有だったり、情報の問題だと思うのですよね、これというのが。今までのような流していればいいというだけじゃなくて、実はこういった価値あるもの、資源というのがここにはあるのだ。

変な話、梨は確かにあるのですけれども、それ以外のところのものもあるという発掘というのも、これ一つ、住民の皆さんの意識の向上にもつながるのじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○会 長

ありがとうございました。私もまさに、そう思いました。

さっき●●委員おっしゃっていましたが、まずは棚卸しをして、一体どういうものがあって、現状どうなのだというのをまず把握するというのが大事なんじゃないかなと。まずは、そこからスタートするのがいいのじゃないかなと、私個人的には思いました。

ほかに何か。

はい、●●委員。

○委 員

最後にですけれども、私も●●委員のおっしゃること、大賛成ですね。地域資源となるノウハウを持っている方がいっぱいいらっしゃると思うので、そういった方々にぜひ活躍をしていただければというのは、私もそのとおりだと思います。

これは、僕の心配のしすぎだと思いますけれども、一応、申し上げておきたいのが、例えば今まで行政がやっていたことを市民地域団体やNPOだとか、そういうノウハウのある一般の方にお問い合わせをしたときに、市の持ち出しがゼロになって、お金がかからなくなって効果が上がったということでは、決してないと思います。地域の団体ですとかNPOさんですとか、そういうノウハウのある方が活動するに当たっては、やっぱりお

金は必要で。適切な対価がない中で、それをやってくれと言われても、多分、受ける側としては受けられないということだと思います。

そのあたりのノウハウのある方が、きちんと活躍できて、そして応分の対価を得ることができるような仕組みの設計というのを併せてやっていかないと、やっぱりこれはまずくて。そのあたりをセットで考えていかないと、この後の議論、間違ってしまうのではないかなというふうに思いますので、一言申し上げさせていただきます。以上です。

○会 長

ありがとうございました。

市長。

○笠井市長

全く、そうで。行政サービスって、実は行政だけが担っていなくて、いろいろな方が関わっているのです。地域の方も関わっているし、いろいろな既存のボランティアも関わっているので、そこをどうやってうまく行政と協働をやっていくか、これが課題だと思っています。

ですから、冒頭に言っているのですけれども、行政が何をして、地域の人たち、民間の人たちに、どういう部分を一緒になって担っていただきたいか、これをやっぱり整理する必要があると思うのです。

先ほど言われているように、いろいろな事業、これも、これが本当に行政だけが主体でいいのかどうか。むしろ民間のほうがいいのか、市民のほうがいいのかということの色分けもしていかなくちゃいけない。ですから、行政の守備範囲というのをまず決めていって、その中で一緒にやっているパートナーを見つけながらやっていきたいと思っています。

今、市でやっているのは、包括連携協定。明海大学もそうですけれども、麗澤大学もそうですけれども、いろいろな学校と一緒に手を組みながら、行政サービスの拡充をしていきたいのです。削減じゃなくて、どうしたら、もっといいサービスがよくできるかということを考えているのです。

冒頭言いました行革、何もやめるのじゃなくて、どうしたら、この事業がもっとよくなって、いろいろな人に理解していただくか、これを中心に考えていただきたいなと思っています。以上です。

○会 長

ありがとうございました。

ほか。

●●委員。

○委 員

この基本方針のところに市民自治のまちづくりとあるのですけれども、私は、前は白

井市より、ずっと人口が多い、10倍くらい人口がいる区にいたのですけれども、そのときは、そういうことって、あまり感じなかったのですけれども、白井市に来て、市民が主体になってねという気持ちは、すごい伝わってくるのですけれども、市民がそれについていけているのかなというのをすごい思うことがあって。タウンミーティングとかも参加者が少ないし、あまりみんな市に関心ないのかなとか思っているのですけれども。

もっと市民を巻き込むためにどうすればいいかって、私、具体的な意見ないのですけれども、考えたほうがいいのかと思っています。以上です。

○会 長

市長。

○笠井市長

全く、そのとおりで。いろいろな市民参加とか、いろいろなワークショップをやっても、なかなか人が広がっていかないというのは実際です。

でも、これは白井市に限ったことじゃなくて、全ての市町村に言えること。その結果、選挙の投票率が低いわけですから。日本は、なぜかという、行政、国づくりとか、それにもあまり関心がない人が多いというのが実態です。

それでも白井は、6万人しか人口がいまませんから、多くの人たちに行政サービス、住民サービスと一緒にやってほしいのです。その門戸を広げていきたいと思っています。

写真部もそうですよね。写真部も、市民の視点でいいところを発見して、自分が持っているツールで白井の良さを発見する。ですから、いろいろなことをしながら、いろいろな市民を巻き込みながら、白井の価値というのを高めていきたいと思っています。

けれども、おっしゃるように、まだまだ足りない部分あるのですよ。ですから、こういう会議で、いろいろなアイデア、いろいろな意見を聞きながら広げていければと思っています。

ですから、今回参加した市民の、いますよね。今日ちょっと難しい話で、なかなか専門的な話だと思います。今日、●●委員もそうだと思うのですけれども、もっと中身に入ってくれば、この事業、こういうふうに変えていけば、もっと広がっていくよねと、もっといい事業に変わるよねということも、実際に提案してほしいと思っています。以上です。

○会 長

●●委員。

○委 員

実は私、けやき台のビオトープとか、環境課の方と一緒に設立の頃からやっています。そういったことでは、市民参画型のイベントというか、そういうのはあるにはあるのですけれども、一定の固定数の人しか集まらない。宣伝不足だったり。

あと、さっき子育ての話、いただきましたけれども、それも白井さんは、子ども劇場があります。あれも私、参画していて、20年近くやっていたのですけれども。あれもやっぱり内輪だけで回っていくようなイメージがあって、あそこにも市のほうがバックアップをうまくつけて、広めていける。卵はあるけれども育たないというか、そんな印象を受けています。

なので、さっきの棚卸しの話なのですけれども、そういったのは、いろいろたくさんあるのです、団体も。うまく使っていければいいのかなと思っています。

○会 長

ありがとうございました。

ほかにありますか。大丈夫でしょうか。

どうぞ。

○委 員

ありがとうございました。

私も前職で総合計画をつくっていたときと、あとSDGsの推進計画をつくっていたときも、まさにそうだったのですけれども、一つだけ分かっていないと思うのは、この方針自体が、総合計画があつたり、あるいは実施計画があつたり、この方針があつたりという中でのラップは当然あるのかなと思うのですけれども、どこまでを範疇にして議論するのがいいのかなというところが、私自身、少し迷っているというのは、一点ありまして。

そういう意味で言うと、先ほどから皆さんおっしゃっている経営というところ、むちゃくちゃ大事だなと思う中で。そうしますと、例えば経営資源をヒト、モノ、カネでくくってらっしゃるとなると、もしかしたら、その一つずつに対して、関連する目標がいるのかなとか、そういったところもちょっと。今、どちらかというと、カネの目標値に近い感じで見受けられるところあるので、あるいは、それはヒト基点の目標であつたり、モノ基点の目標というところも、もしかしたら、いいのかもしれないなど。

そのときに、総合計画と、すごいかぶっちゃうのかなとか、そのあたりも、ちょっとどこまでが大事なのかなというところが、少しこれからの議論かなというところがあります。

私も今、地域の自治活動とかも結構、携わっているところあるのですけれども、無償ボランティアでやっていくというのは、もう本当に限界に来ているのかなと思ってしまして。市長であつたり●●委員も、先ほどもおっしゃっていたとおり、稼ぐ経営という視点のときに、行政も稼ぐのだけれども、地域自治でも稼ぐという観点は、すごく大事かなと思ってしまして。

今、いろいろなところで労働者協同組合とかという、いろいろな手法を使いながら、地域の皆様が自治の活動の中で稼ぐというところを御支援させていただいていて。ある

いは沖縄とかですと、自治会が自ら出資して、自ら稼ぐ組織をつくっていらっしゃるところもありますので。

この方針のテリトリーではないかもしれませんが、行政も稼ぎながら、そういった地域の自治団体も稼いでいくということが、もしかしたら、行政がやるべきことと地域でやるべきことをすみ分けていくところでもあるし、共に稼ぐとなると、市税自体も、ものすごくハッピーな可能性もあるのかなと思って聞いていました。ありがとうございました。

○笠井市長

ありがとうございます。

全く、そのとおりで。もう無償ボランティアだと継続できないのです。ですから、ある程度、地域でもお金を稼げる。もっと言うと、そこから起業で仕事生まれる、こういうような関係をつくっていかなければ、なかなかできないのじゃないかと思っています。

今日は広い話だったですけども、だんだん話が縮まってきますからね。今日は本当に、こういうものがあつたほうがいいという話なので、今度は中身に入っていくと思います。

ただ、自分が描いているのは、行政経営をやるためには、資源というのは行政マンだけじゃなくて、いろいろな人たちも資源として活用できる。そのためには、それなりのお金だったり、お金も移動するだろうし。あと、さっきおっしゃったように施設。今ある施設も、もっと違った使い方があるだろうと、こういうことも考えていって、市全体の資源をフルに活用した、まちづくりができればいいなと思っています。

ずっといるわけじゃないですからね。今日は、こうやって初日ですから、いますけれども、あとは職員に任せますけれども、自分の考えているのは、今あるものをもっともっと活用して、もっといいような市民に対してのサービスが提供できればと思っています。以上です。

○会 長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

では、その他、事務局から何か説明などございますでしょうか。

〔今後の会議日程の調整〕

○会 長

それでは、本日の会議は以上になります。皆様、お疲れ様でした。